



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の清算人の退任の届出・3件（村づくり計画課） 1
- 区営土地改良事業計画変更の認可（村づくり計画課） 2
- 漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定の変更（水産課） 2
- 公有水面埋立ての免許（港湾課） 3
- 都市計画事業の変更の認可（都市計画・モノレール課） 4
- 土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出（都市計画・モノレール課） 4
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課） 5

企業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 6

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・2件（県立八重山病院） 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・2件（県立八重山病院） 10

収用委員会事項

- 公示送達 14

正 誤

- 平成30年1月26日付け公報定期第4612号中訂正 14

告 示

沖縄県告示第94号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり渡口土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
喜納善秀	北中城村字熱田269番地
大城盛保	北中城村字渡口4番地
安里勇	北中城村字和仁屋224番地
比嘉秀長	北中城村字島袋499番地

沖縄県告示第95号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり安谷屋土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
宮城盛光	北中城村字安谷屋814番地
宮城乗康	北中城村字安谷屋58番地
比嘉為茂	北中城村字仲順272番地
仲泊兼誠	北中城村字喜舎場14番地
金城吉雄	北中城村字安谷屋149番地
棚原正雄	北中城村字安谷屋17番地
棚原良一	北中城村字安谷屋77番地
比嘉一郎	北中城村字安谷屋809番地
宮城永勝	北中城村字安谷屋100番地

沖縄県告示第96号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり中城土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
名幸方淳	北中城村字大城99番地
屋良朝栄	中城村字登又1201番地2

沖縄県告示第97号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、区営土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 土地改良事業を行う者の名称 石垣島土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 石垣島土地改良区地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用用排水施設）
- 3 認可年月日 平成30年2月14日

沖縄県告示第98号

平成20年沖縄県告示第389号（漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定）の一部を次のとおり変更する。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日がこの告示の日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日がこの告示の日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

変更前

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
伊良部加入区	伊良部漁業協同組合の地区	1 主としてかつお一本釣漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてかつお一本釣漁業) 2 主として底魚一本釣漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として底魚一本釣漁業) 3 主としてひき縄漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてひき縄漁業) 4 小型かつお漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うかつお釣漁業) 5 小型まぐろ漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業)

変更後

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
伊良部加入区	伊良部漁業協同組合の地区	1 主としてかつお一本釣漁業 (総トン数5トン未満の漁船を使用して行う主としてかつお一本釣漁業) 2 主としてかつお一本釣漁業 (総トン数5トン以上10トン未満の漁船を使用して行う主としてかつお一本釣漁業) 3 主として底魚一本釣漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主として底魚一本釣漁業) 4 主としてひき縄漁業 (総トン数10トン未満の漁船を使用して行う主としてひき縄漁業) 5 小型かつお漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うかつお釣漁業) 6 小型まぐろ漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業) 7 1から6までに掲げる漁業以外の漁業

沖縄県告示第99号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成30年2月23日

中城湾港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 埋立免許の年月日及び指令番号 平成30年2月7日 沖縄県指令土第77号

2 免許を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

(1) 免許を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県

(2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 翁長雄志

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置 南城市佐敷字仲伊保1番1及び160番3の地先公有水面

イ 区域 次の各地点のうち①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線、⑥の地点と⑧の地点を結ぶ

平成28年の秋分満潮位（D.L.+2.10メートル）における公有水面と既設防波堤との境界線、⑧の地点と⑪の地点を結ぶ平成28年の秋分満潮位（D.L.+2.10メートル）における公有水面と陸域との境界線及び⑪の地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点仲伊保（北緯26度10分31秒7599、東経127度47分31秒6003）から12度17分26秒1,110.80メートルの地点

②の地点 ①の地点から36度42分46秒29.60メートルの地点

③の地点 ②の地点から306度42分46秒51.91メートルの地点

④の地点 ③の地点から234度07分17秒11.18メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から234度27分45秒20.17メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から306度49分18秒12.44メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から62度42分51秒70.73メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から126度44分38秒64.15メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から200度42分07秒17.97メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から202度09分59秒15.79メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から216度42分51秒30.72メートルの地点

ウ 面積 3,790.26平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 南城市佐敷字仲伊保1番1、1番2、160番1、160番2、160番3及び160番4の地内並びに同市佐敷字仲伊保1番1、160番3及び160番4の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点とEの地点を結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 四等三角点仲伊保（北緯26度10分31秒7599、東経127度47分31秒6003）から8度19分26秒1,092.43メートルの地点

Bの地点 Aの地点から0度00分00秒59.92メートルの地点

Cの地点 Bの地点から62度40分33秒94.46メートルの地点

Dの地点 Cの地点から126度44分56秒126.44メートルの地点

Eの地点 Dの地点から215度32分52秒132.01メートルの地点

ウ 面積 19,807.48平方メートル

4 埋立地の用途 ふ頭用地

沖縄県告示第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成18年沖縄県告示第494号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 施行者の名称 浦添市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 那覇広域都市計画公園事業

(2) 名称 3・3・浦4号経塚公園

3 事業施行期間 平成18年7月14日から平成35年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第101号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、豊見城市から那覇広域都市計画事業宜保土地区画整理事業の換地処分をした旨の届出があった。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県告示第102号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、うるま市屋慶名土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年2月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市与那城屋慶名の一部
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年2月26日から同年5月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び画地出来形確認測量）

企 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年2月23日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 町 田 優

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成30年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県企業局ホームページ（<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>）からダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務企画課総務班 ☎900-8570
那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803
 - (3) 申請書等の受付期間 平成30年3月5日（月曜日）から同月20日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成31年3月31日（日曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する沖縄県企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年2月23日

沖縄県公営企業管理者
企業局長 町 田 優

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフト（以下「端末機等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成30年2月23日付け沖縄県公報定期第4620号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 端末機等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成30年3月20日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、端末機等の設置及び設定を期限までに円滑に行うことできること並びに当該端末機等に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
- (3) 納入しようとする端末機等の機能等証明書を平成30年3月20日（火曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該端末機等を納入することを証明した者

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成30年3月5日（月曜日）から同月20日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 ☎900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 平成30年3月5日（月曜日）から同月20日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803 沖縄県企業局ホームページ<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年4月6日（金曜日）午後3時

(2) 場所 沖縄県企業局第3会議室（沖縄県庁12階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合は、入札保証金の納付が免除される。

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、指名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成30年2月23日（金曜日）から同年3月20日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものと落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県企業局総務企画課

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2803

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成30年4月6日（金曜日）午前11時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Bids to be tendered

Lease of terminal units for the network system at Okinawa Prefectural Government Enterprise Bureau as well as the application software
(This includes duties concerning installation and set-up.)

- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet
- (4) Bid due date and time
April 6, 2018 (Friday) 3:00 p.m.
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 am on Friday April 6, 2018.)
- (5) Bid Opening
Date & Time : April 6, 2018 (Friday) 3:00 p.m.
Place : Okinawa Prefectural Government Building 12th floor, the 3rd Conference Room
- (6) NOTE
All procedures are carried out only in Japanese
- (7) Division in charge
General Affairs and Planning Section
Enterprise Bureau
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa
900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2803

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年2月23日

沖縄県立八重山病院長 依光たみ枝

- 1 調達する物品等の種類 病棟用ベッド及び関連備品 一式
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 購入物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し実績を有する者であること。
 - (3) 購入物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の賃借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに

申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

(3) 申請書等の受付期間 平成30年2月23日（金曜日）から同年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成30年8月31日（金曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立八重山病院が実施する病棟用ベッド及び関連備品一式に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年2月23日

沖縄県立八重山病院長 依光たみ枝

1 調達する物品等の種類 生体情報モニター 一式

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売扱い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2) 購入物品又はこれと類似する物の製造及び納入に関し実績を有する者であること。

(3) 購入物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあっては、登記事項証明書

- ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
エ 直近の賃借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ その他入札説明書に定める書類

- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

- (3) 申請書等の受付期間 平成30年2月23日（金曜日）から同年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成30年8月31日（金曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
- (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立八重山病院が実施する生体情報モニター式に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年2月23日

沖縄県立八重山病院長 依光たみ枝

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 病棟用ベッド及び関連備品 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成30年8月31日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成30年2月23日付け沖縄県公報定期第4620号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による病棟用ベッド及び関連備品一式に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成30年2月23日（金曜日）から同年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成30年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年4月6日（金曜日）午後1時

(2) 場所 沖縄県立八重山病院2階第2会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県立八重山病院総務課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成30年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課

(2) 所在地 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成30年4月5日（木曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Bed for wards and Equipments 1 set
- (2) DELIVERY PERIOD
The date in August 31, 2018 designated by Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
- (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS
5:00 p.m. March 16, 2018
- (4) DATE AND TIME FOR BIDS
1:00 p.m. April 6, 2018
- (5) CONTACT
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital
732 Okawa, Ishigaki City, Okinawa, 907-0022 Japan
Telephone 0980-83-2525

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年2月23日

沖縄県立八重山病院長 依光たみ枝

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 生体情報モニター 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成30年8月31日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成30年2月23日付け沖縄県公報定期第4620号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による生態情報モニター一式に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成30年2月23日（金曜日）から同年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県立八重山病院総務課 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成30年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年4月6日（金曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県立八重山病院2階第2会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県立八重山病院総務課に

納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公團を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成30年3月16日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

10 契約保証金 契約締結の際は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立八重山病院総務課
- (2) 所在地 〒907-0022 石垣市字大川732番地 電話番号0980-83-2525

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成30年4月5日（木曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Patient monitoring system for wards 1 set
- (2) DELIVERY PERIOD

The date in August 31, 2018 designated by Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital

(3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS

5:00 p.m. March 16, 2018

(4) DATE AND TIME FOR BIDS

2:00 p.m. April 6, 2018

(5) CONTACT

Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Yaeyama Hospital

732 Okawa, Ishigaki City, Okinawa, 907-0022 Japan

Telephone 0980-83-2525

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第2号

収用しようとする土地 南城市大里字大城平田原236番1

土地所有者 不明ただし登記名義人亡城間カマド受遺者 住所不明

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

記

南城都市計画道路事業3・4・1号南部東道路裁決申請等事件その2に係る平成30年2月8日付けの裁決書

（注意）上記書類を受領しないときは、平成30年3月15日をもってその書類の送達があつたものとみなされます。

平成30年2月23日

沖縄県収用委員会

正 誤

平成30年1月26日付け公報定期第4612号登載の「道路の区域の変更（沖縄県告示第53号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
3	下から14	那覇市松尾2丁目109番から	那覇市牧志1丁目109番から
3	下から12	那覇市松尾2丁目109番から	那覇市牧志1丁目109番から

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
--	--